最優秀賞の栄に輝く

―旺文社主催　英語リーディングコンテスト―

月潟中学校一年生（現二年生）が旺文社主催第二回全国中学一年生英語リーディングコンテストに応募し、全国で五校にのみ与えられる最優秀賞を獲得しました。

これには、賞状の他に副賞として天体望遠鏡が贈られ、生徒は大喜びで、記念にハイ!!　チーズ。

コンテストの方法は、一人ひとりの生徒が規定の英文を朗読し、それをテープに録音して送り、審査が行われたものです。

これで分かるように、一部の生徒が優れているというのではなく全員のレベルの高いことが評価されたわけで、中学校では、大変自信を強くし、喜んでおりました。

国際化時代がさけばれて久しい今、その必要条件である外国語の習得に、中学校はこの賞を機会に、更に熱心に取り組むべく全校あげて燃えています。

▲天体望遠鏡を前に受賞を喜ぶ一年生（現二年生）

暴走をしない、させない、見に行かない

地域ぐるみの暴走族追放

これから夏休みの季節になると、暴走族が団地や住宅地周辺をわがもの顔で不快な騒音を発して走り回るようになります。

警察では住民の静かな生活環境を守るため、「地域ぐるみの暴走族追放」キャンペーンを展開しており、暴走を〝しない、させない、見に行かない〟をキャッチフレーズに各家庭に呼びかけています。

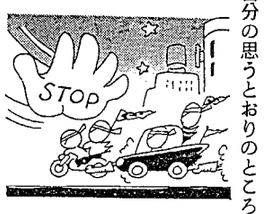

住民に迷惑をかける粗暴な運転

運転免許を取得できる年齢になって、バイクや乗用車を乗り回すようになると、行動範囲はこれまでに比べ飛躍的に広がります。気分は爽快、自分の思うとおりのところへ行けるわけですから、暴走族に限らず熱烈な中年ライダーも多いのです。

ルールを守って通行する限りは問題はありませんが、暴走族と呼ばれるグループは、小人数でゲリラ的に暴走をしたり、信号無視をしたりするので、なんの関係もない周辺住民や通行人（車）に大変な迷惑をかけているわけです。それだけではなく、グループ同士の対立抗争や一般住民に暴力を加えるなど、凶悪、粗暴事件を引き起こしたりしています。

リーダーを説得しグループを解散へ

このため警察では、共同危険行為の禁止違反をはじめ、近接排気騒音測定による整備不良車両運転、速度違反などの取り締まりを強化しています。

一方では、暴走族グループのリーダーなどを根気よく説得し、解散させているケースも増えてきています。しかし暴走族の根絶には、地域住民の皆さん方の協力が必要なことは言うまでもありません。

暴走をさせない環境づくりを

忘れてならないことは、暴走族グループとして仲間に加わっている若者の多くが、高校生を含めた未成年であるということです。ふだんから、家庭や地域で若者とのコミュニケーションを怠らないようにし、彼らの気持ちを少しでも理解しようとする努力と姿勢を示せれば、おのずと説得力をもつというものです。

注意するときは毅然として対処し、接するときは理解してあげるようにすれば、きっと分かってくれるはずです。自分の子供も他人の子も、いずれも大切な社会の財産に変わりはありません。

子供たちがなぜ暴走行為を行うのか、わたしたち大人の側もじっくり考えてみる必要がありそうです。そのためにも、家庭や地域での〝しない させない、見に行かない〟などの暴走族排除の環境づくりこそ大切ではないでしょうか。

乳ガンは自分でも発見できます

乳腺のしこりの大部分は、がんではなく、二〇歳代のしこりは線維腺腫、三〇歳代から四〇歳代には乳腺症やのう腫が多くみられるそうです。又、六〇歳を越えると、しこりの中の乳がんの頻度が高くなる。とにかく大切なことは、しこりに触れたら、自己判断をすることなく専門医の診断を受けることが必要です。

異常がないからこそ定期検診を受けよう

五月二十八日㈯月寿荘に於いて県立がんセンター新潟病院の佐野宗明外科部長より、講演をいただきました。昨年に続いて二回目でしたが、とってもわかりやすくお話いただいたのが印象深く、昨年より更に多くの方が受講され一六〇名の方が集られました。

◀講師の佐野宗明部長さん

何歳から検診が必要？

月潟村では、三年前から乳がんの自己判断について指導を行っています。老人保健法では三〇歳からの人に受診を定義づけています。今年度の健診は終りましたが、自己検診による発見も出来ます。

○自分でしらべてみてください。

自己検診のポイント

①日を決めて定期的におこなう
●生理が終わった後、一週間位らいが適当。
●閉経後の人は、毎月、日を定めて。
②検診は、明るい部屋でおこなう
③触診は、指の腹で、胸壁に向かい少し押すようにする
●指でつまずに、指の腹を小さく動かしてすべらすようにするのがコツ。

子供の水難事故

半数以上が夏に集中

六月になると、全国各地の学校や行楽地ではプール開きを迎え、本格的な水のシーズンが始まります。夏休みを控えた子供たちにとっては、うれしい季節の到来ですが、ここで気をつけたいのが子供の水難事故。毎年六月から八月の三か月間に、子供の水をめぐる事故が多発しているからです。

では、この時期、子供を水の事故から守るためにはどうしたらよいのでしょうか――六月の「水難防止活動強化月間」を機会に改めて考えてみましょう。

死亡事故の三分の二は大人が不在

昨年一年間の水の事故による中学生以下の死者・行方不明者は三百九十六人。そのうち、六月から八月の三か月間に全体の五三％に当たる二百八人が尊い命を落としています。死亡などにつながる事故の発生場所は、河川が第一位、次いで海、用水堀、湖沼池と続きます。

一方、事故につながる行動パターンは、第一位が水泳中、次いで水遊びとなっています。ここで見落とせないのは死亡事故の三件のうち二件が、子供たちだけで出かけているときに起こっているということです。

ですから水難事故を減らすには、まず第一に必ず保護者か信頼できる大人が同伴することが大事です。第二に、子供だけで遊泳や水遊びをしていたら、大人がひとこえ注意してあげましょう。

自宅付近の危険な場所を再点検

昨年同期（六～八月）の子供の水難事故のうち、約八三％がふたや柵、立て札などのない場所で発生しています。水のシーズンを前に、いま一度自宅付近の河川や用水路、溜池などを再点検しましょう。もし危険な場所があれば、管理者に申し入れて、安全措置を講じてもらうようにしていきたいものです。

このほか、雨が降ったあとは河川や湖沼池の水かさが増し、水の流れも速くなり大変危険です。雨の降ったあとの数日間は、天気がよくても子供が水辺に近づかないように注意してあげましょう。

楽しい夏休みが悲惨な結果にならないよう、親子で水の事故の怖さについて十分話し合い、安全への確認を怠らないようにしたいものです。

■寄附金を頂きました

このたび、五十嵐定衛さんから村の社会福祉に役立ててと、二万円のご寄附を頂きました。村社会福祉協議会の慰問等に使わせていただきます。

また、北沢吉治さんから村のために役立ててと、十万円のご寄附を頂きました。有効に使わせていただきます。